

認知症の人にやさしいまちづくりを 一緒に取り組みませんか？

大阪市 オレンジサポーター地域活動促進事業

オレンジサポーター地域活動促進事業とは？

認知症の方を支援するオレンジサポーターがより支援活動が行えるように、各区の認知症強化型包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置し、誰もが認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりをサポートします。

こんな人を応援します！

認知症の人と一緒になにか楽しい
ことをやってみたい！

認知症サポーターになったけど
なにをしていいかわからない



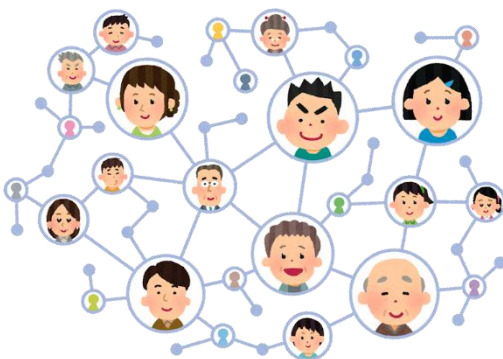
もっと認知症の人を支援する
ための知識を深めたい



認知症の人を支援している
けれどもっと情報が欲しい

こんな応援をしています ※認知症地域支援コーディネーターの役割

認知症の人や認知症の人
を支援する取り組み(ボラン
ティア活動)や企業・団
体の情報をまとめ、情報
が必要な人につなぎます



新しい取り組み(ボランティ
ア活動)の後方支援をします

認知症の人を支援するための
スキルアップを支援します

**認知症の人や認知症の人を支援する
取り組み(ボランティア活動)を応援します！**

お問い合わせ・ご相談は



天王寺区地域包括支援センター 06-6774-3386 担当：鈴木 まで

オレンジパートナーになりませんか？

大阪市 オレンジサポーター地域活動促進事業

オレンジパートナーとは？

『認知症の人にやさしい取組みを実施する企業・団体等』です。
大阪市では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、「オレンジパートナー」制度を設けています。
認知症の人を見守るパートナー団体が増え、取組みの輪が広がることで、
認知症の人が安心して生活できるまちづくりをめざしています。

オレンジパートナーになるためには？

オレンジパートナーの要件は
認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体であることです

実際の取組みから

見守りや声かけ



対応への配慮



相談機関との連携



認知症サポーター
養成講座の受講

オレンジパートナーになると・・・

オレンジパートナーの証明として
「オレンジパートナーステッカー」
をお渡しします。

窓口等に貼ってお使いください。
大きさは3種類（A4・A5・A6）あります。

企業・団体名や取組みを大阪市社会福祉
協議会のホームページで紹介します。



オレンジパートナーになって、
認知症の人にやさしいまちづくりをめざしませんか？

オレンジパートナーの登録・ご相談は

天王寺区地域包括支援センター 06-6774-3386 担当：鈴木 まで

